

令和3年9月10日

緊急事態宣言等の延長に伴う営業時間のお知らせ

平素より当クラブをご愛顧頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、政府より発表されました「緊急事態宣言延長、まん延防止等緊急措置の期限延長」におきまして、茨城県は引き続き緊急事態宣言地域に該当しますので、

当クラブの営業時間短縮措置を引き続き9月29日（水）まで延長することと致します。

会員の皆様におかれましてはご不便をお掛けいたしますが、引き続きご協力をお願い申し上げます。

(株)アトラス